

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公開番号】特開2012-140346(P2012-140346A)

【公開日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-029

【出願番号】特願2010-292630(P2010-292630)

【国際特許分類】

C 07 C	37/00	(2006.01)
B 09 B	3/00	(2006.01)
C 07 C	39/04	(2006.01)
C 07 C	39/06	(2006.01)
C 07 C	43/23	(2006.01)
C 07 C	41/00	(2006.01)
C 07 C	47/58	(2006.01)
C 07 C	45/67	(2006.01)
C 07 D	307/48	(2006.01)

【F I】

C 07 C	37/00	
B 09 B	3/00	3 0 2 Z
B 09 B	3/00	Z A B
C 07 C	39/04	
C 07 C	39/06	
C 07 C	43/23	A
C 07 C	41/00	
C 07 C	47/58	
C 07 C	45/67	
C 07 D	307/48	

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

植物系バイオマスを熱分解することにより少なくともフェノールまたはクレゾールを含むリグニン由来分解物を得る方法であって、

バイオマスを400以下の第1の加熱温度で加熱してガス化物を取り出す第1加熱工程と、

第1加熱工程で得られたバイオマス残渣を、500以上の第2の加熱温度で加熱してリグニン由来分解物を得る第2加熱工程

を含む、前記方法。

【請求項2】

第2の加熱温度が500～600の範囲であり、第2加熱工程でさらに生じたバイオマス残渣を600以上の第3の加熱温度で加熱してリグニン由来分解物を得る第3加熱工程をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

植物系バイオマスを熱分解することにより少なくともフランを含むヘミセルロース由來の分解物を得る方法であって、

バイオマスを280～320 の範囲の第1の加熱温度で加熱する第1加熱工程と、
第1加熱工程で得られたガス化物を、600～800 の範囲の第2の加熱温度で加熱してヘミセルロース由來の分解物を得る第2加熱工程
を含む、前記方法。

【請求項 4】

植物系バイオマスを熱分解することにより、少なくともフェノールまたはクレゾールを含むリグニン由來分解物と、少なくともフランを含むヘミセルロース由來の分解物とを得る方法であって、

バイオマスを280～320 の範囲の加熱温度で加熱する加熱工程Aと、
加熱工程Aで得られたガス化物を、600～800 の範囲の加熱温度で加熱してヘミセルロース由來の分解物を得る加熱工程Bと、
加熱工程Aで得られたバイオマス残渣を、500 以上の加熱温度で加熱してリグニン由來分解物を得る加熱工程Cと
を含む、前記方法。

【請求項 5】

加熱工程Cにおける加熱温度が500～600 の範囲であり、加熱工程Cでさらに生じたバイオマス残渣を600 以上の加熱温度で加熱してリグニン由來分解物を得る加熱工程Dをさらに含む、請求項4に記載の方法。